

西脇市教育委員会会議録

令和7年3月定例会

令和7年3月28日

西脇市教育委員会

西脇市教育委員会会議録
令和7年3月定例会

* 定例会招集方法

文 書

* 定例会開催年月日

令和7年3月28日

* 開催場所

大会議室

* 開会及び閉会時刻

開会 午後3時00分

閉会 午後4時50分

* 議事日程

別紙議事日程のとおり

* 本日の会議に付した事件

- | | | |
|-------|-------|---|
| 日程第1 | — | 会議録署名委員の指名について |
| 日程第2 | — | 前回会議録の承認について |
| 日程第3 | — | 会期の決定について |
| 日程第4 | — | 教育長報告 |
| 日程第5 | 議案第6号 | 西脇市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について |
| 日程第6 | 報承第6号 | 教育委員会事務局職員、教育機関の職員の人事異動について |
| 日程第7 | 報承第7号 | 令和6年度末教職員人事について |
| 日程第8 | 報告第4号 | 西脇市保育施設等一時支援金支給事業実施規程の制定について |
| 日程第9 | 報告第5号 | 西脇市医療的ケア児保育支援事業補助金交付規程の制定について |
| 日程第10 | 報告第6号 | 西脇市食の安全・安心推進事業補助金交付規程の制定について |
| 日程第11 | 報告第7号 | 西脇市認定こども園運営支援事業補助金交付規程の一部を改正する告示の制定について |
| 日程第12 | 報告第8号 | 統合新中学校の開校準備の現状等について |
| 日程第13 | 報告第9号 | 北播地区小学生陸上競技記録会補助金交付規程の制定について |

* 出席委員
 教 育 長 遠 藤 一 博
 委 員 岸 本 みのり
 委 員 柴 垣 美 紀
 委 員 藤 尾 寛
 委 員 和 多 眞 乘

* 欠席委員及び欠員
 な し

* 議場に出席したものの職氏名
 教 育 管 理 部 長 高 橋 芳 文
 教 育 創 造 部 長 足 立 英 則
 学 習 環 境 規 模 適 正 化 推 進 担 当 次 長 鈴 木 成 幸
 教 育 委 員 会 参 事 竹 内 誠 市
 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 笹 原 祥 子
 人 権 教 育 課 長 伊 藤 玲 子
 生 涯 学 習 課 長 長 谷 川 広 幸
 中 央 公 民 館 長 古 家 達 徳
 生 活 文 化 総 合 セ ン タ ー 館 長 佐 藤 彰
 図 書 館 長 楠 本 昌 信
 学 校 教 育 課 長 衣 川 正 昭
 学 校 教 育 課 主 幹 兼 教 育 研 究 室 長 宮 下 晋 一
 学 校 教 育 課 青 少 年 セ ン タ ー 所 長 小 林 賢 也
 幼 保 連 携 課 長 伊 藤 宏 明
 幼 児 教 育 セ ン タ ー 長 橋 本 恭 代

* 会議録作成者の職氏名
 教 育 管 理 部 長 高 橋 芳 文

令和7年3月西脇市教育委員会定例会

議 事 日 程

3月28日 午後3時開会 大会議室

日程	議案番号	件 名
第1		会議録署名委員の指名について
第2		前回会議録の承認について
第3		会期の決定について
第4		教育長報告
第5	議案第6号	西脇市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
第6	報承第6号	教育委員会事務局職員、教育機関の職員の人事異動について
第7	報承第7号	令和6年度末教職員人事について
第8	報告第4号	西脇市保育施設等一時支援金支給事業実施規程の制定について
第9	報告第5号	西脇市医療的ケア児保育支援事業補助金交付規程の制定について
第10	報告第6号	西脇市食の安全・安心推進事業補助金交付規程の制定について
第11	報告第7号	西脇市認定こども園運営支援事業補助金交付規程の一部を改正する告示の制定について
第12	報告第8号	統合新中学校の開校準備の現状等について
第13	報告第9号	北播地区小学生陸上競技記録会補助金交付規程の制定について

西脇市教育長 遠 藤 一 博

◎教育長

—————〔教育長あいさつ…記述省略〕—————

◎教育長

まず、日程の第1、会議録署名委員の指名についてを議題といたします。会議録署名については、私から指名をさせていただきます。岸本委員、そして藤尾委員の両氏にお願いいたします。

◎教育長

次に、日程の第2、「前回会議録の承認について」を議題といたします。2月25日開催の定例教育委員会の会議録につきまして、全員の御承認をいただいでよろしいでしょうか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

それでは、異議なしと認め、全員の承認といたします。

◎教育長

次に日程の第3、「会期の決定について」を議題といたします。3月28日午後3時から、本日1日と決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

それでは、異議なしと認め、会期は本日1日といたします。次に日程の第4、教育長報告を議題といたします。

事務局より報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何か御質問がありましたらよろしくをお願いします。

○委員

青少年センターで3月21日に実施しました通学路の安全確保に係る連絡会議の内容について教えてください。

○事務局

こちらにつきましては、道路管理者、市役所の工務課及び防災安全課の職員、それから警察及び加東土木事務所等の方々に参加いただき開催いたしました。

内容については、小中学校から提出されました、通学路における危険箇所のうち10箇所について合同点検を行うとともに、過去に点検を行った危険箇所への対応状況について、説明や情報共有を行ったところでご

ございます。

○委員

3月21日にありました小学校の卒業式についてですが、私は桜丘小学校へ出席させていただいたのですが、シンガーソングライターのAOI氏と一緒に作曲したオリジナルソングを生徒が披露されたのですが、生徒の歌声が非常に美しく、大変感動いたしましたので御報告させていただきます。

◎教育長

神戸新聞でも取りあげられておりましたが、どういう経緯でこうした取組を行ったか教えていただけますか。

○事務局

学級担任の教師が音楽を通した学級・集団づくりに力を入れておりまして、今回で2回目になります。桜丘小学校卒業生のAOI氏とともに共通の感動体験、ひいては非認知能力の育成を視野に入れ、こうした取組を行っております。

○委員

中央公民館の3月11日に行われましたシニアカレッジ筑波大研究ヒアリング調査協力について、内容をお聞かせください。

○事務局

西脇市のシニアカレッジが、他の地域と比較して学歴や年齢に偏りなく非常に様々な方が通われているという統計結果に大学が興味を持ちまして、ヒアリングを実施する運びとなりました。ヒアリング内容については学習内容や目的、感想などをお聞きになり、調査結果は後日市にも提供いただけるとのことですので、また今後の運営の参考にさせていただきたいと思っております。

◎教育長

よろしいでしょうか。それでは、他に御質問がないようでありますので教育長報告はこれで終わりたいと思っております。

次に日程の第5、議案第6号「西脇市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。それでは担当課より、提案説明をよろしく申し上げます。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か御質問ありましたらお願いします。

学校適正化に関する取組を施設整備と一体的に取り組むための組織再編であり、人数の面でも組織として大きくなるというスケールメリット

もあるということによろしいでしょうか。

○事務局

これまで学校適正化の話し合いの過程で学校の施設修繕の話も出てくることがございましたので、こうした課題について一体的に取り組むことができるということ、また、今後建て替えを予定しております重春小学校・芳田小学校統合校について、実施設計等を具体的に進めていく中で、施設修繕と一体的に考えながら進めていきたいと考えております。

◎教育長

それでは特に質問がないようでありますので、これより採決に入ります。議案第6号「西脇市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について」を原案のとおり決することに御異議はございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

それでは御異議なしと認めます。よって議案第3号は原案のとおり可決されました。

続いて、日程の第6、報承第6号「教育委員会事務局職員、教育機関の職員の人事異動について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。この件につきまして、何か質疑、御意見がありましたらお願いします。

それでは特に質問がないようでありますので、これより採決に入ります。報承第6号「教育委員会事務局職員、教育機関の職員の人事異動について」を原案のとおり承認することに御異議はございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

それでは御異議なしと認めます。よって報承第6号は原案のとおり承認されました。

続いて、日程の第7、報承第7号「令和6年度末教職員人事について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。この件につきまして、何か質疑、御意見がありましたらお願いします。

昨今教員の確保が課題になっておりますが、来年度の状況はどうなりますでしょうか。

○事務局

小学校については、週3勤務の非常勤講師が1名配置となっております。こちらは年明けに急な辞退の申し出がありまして、現在も調整中でございます。

◎教育長

今年の教員採用の傾向として、こういった講師や教科について採用が難しいといったことはありますか。

○事務局

地理的なこともあり、中国自動車道より北にお住いの方についてはなかなか教員としてきてもらえないという傾向があります。また教科についてですが、教員採用試験の倍率が高い教科は、臨時講師の希望者も多いです。養護教諭の臨時講師希望者が非常に多い一方で、理科についてはなかなか教員が見つからず、遠方の市町から希望者を募っているのが現状でございます。

◎教育長

それでは特に質問がないようでありますので、これより採決に入ります。報承第7号「令和6年度末教職員人事について」を原案のとおり承認することに御異議はございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

それでは御異議なしと認めます。よって報承第7号は原案のとおり承認されました。

続いて、日程の第8、報告第4号「西脇市保育施設等一時支援金支給事業実施規程の制定について」を議題といたします。担当課から報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。御質問等がございましたらお願いします。

対象となる4つの認可外保育園について教えていただけますか。

○事務局

市の認可外保育園は5つございまして、うちひよこ保育園とさくら保育園、小坂保育園、上野保育園の4つが対象となっております。あおぞら保育園は市の保育園ということで支援金の対象外となっております。

◎教育長

8つの認定こども園と4つの認可外保育園を対象にした支援であるということですね。ちなみに今市内の待機児童はどうなっているのでしょうか。

○事務局

令和7年度の状況についてはまだわかりませんが、一年前の令和6年度当初ですと4名の待機児童がいらっしゃいました。

◎教育長

それでは特に質問がないようでありますので、報告第4号「西脇市保育施設等一時支援金支給事業実施規程の制定について」を終わります。

次に日程第9、報告第5号「西脇市医療的ケア児保育支援事業補助金交付規程の制定について」を議題といたします。担当課から報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。御質問等がございましたらお願いします。

○委員

医療的ケアを受けられる児童というのは何名ぐらいを想定されておられますか。

○事務局

一名の方の入園に際して、園の方で看護師を確保し、医療的ケア児の受け入れが可能となりましたので、その看護師等の配置経費に対して、補助金を交付するということになっております。

◎教育長

今回の補助制度については、医療的ケアの対象となる児童1人に対して看護師1人を配置した園に対して支援するという趣旨になりますか。

○事務局

はい、看護師に加えて保育補助者や必要な備品の購入費用等も対象となります。

○委員

保育士の要件として、認定特定行為業務従事者であることとありますが、実際にこうした保育士の方はいらっしゃるのでしょうか。

○事務局

看護師以外でそうした業務に係る研修を受けられた保育士も従事することができるとされておりますが、ハードルが高く現時点ではいらっしゃいません。

◎教育長

それでは特に質問がないようでありますので、報告第5号「西脇市医療的ケア児保育支援事業補助金交付規程の制定について」を終わります。

次に日程第10、報告第6号「西脇市食の安全・安心推進事業補助金交付規程の制定について」を議題といたします。担当課から報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。御質問等がございましたらお願いします。

○委員

規則第2条で、対象となるアレルギー児について、対象品目が3品目以上と定めてありますが、これはこういった理由ですか。

○事務局

この事業については制度設計が県の方でなされており、そのなかで定められております。具体的には保育施設等にアンケートを実施し、アレルギー対象品目が3品以上の場合に特に負担が大きくなるという結果が得られたことから、この要件になったと聞いております。

○委員

品目が多いのはもちろんだと思うのですが、例えば小麦アレルギーの場合は、単一であっても対象となる食品が非常に多くなるので、品目数のみを要件とするのはいかがなものかと思いました。

◎教育長

それでは他に質問がないようでありますので、報告第6号「西脇市食の安全・安心推進事業補助金交付規程の制定について」を終わります。

次に日程第11、報告第7号「西脇市認定こども園運営支援事業補助金交付規程の一部を改正する告示の制定について」を議題といたします。担当課から報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。御質問等がございましたらお願いします。

それでは特に質問がないようでありますので、報告第7号「西脇市認定こども園運営支援事業補助金交付規程の一部を改正する告示の制定について」を終わります。

次に日程第12、報告第8号「統合新中学校の開校準備の現状等について」を議題といたします。担当課から報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。御質問等ございましたらお願いします

○委員

いろいろなご意見があるとは思いますが一番大切なのはこれからの子どもたちにとって一番いい選択を市全体で考えて進めていってほしいということです。

◎教育長

子どもの教育環境を整えるという趣旨でスタートした学校適正化に係る審議会であり、計画であったと思います。これまでの説明会において保護者の方が抱えておられる心配事などについてご意見をいただき、ご理解いただけるよう努めてまいりました。

○委員

先ほどの報告の中で、統合校に係る予算が賛成多数で可決されたことにつきまして、これまでの教育委員会の説明がご理解いただけた部分があるのかなと思います。

満場一致というのが一番望ましいのですが、今回の場合は東中学校か黒田庄中学校かいずれを残すのかという厳しい判断の中で様々な点に注目しながら決定した経緯がございます。区長の話の中で住民との対話ができていないという指摘もありました。これから開校準備委員会に向けて住民の意見をひとつずつ聞き、問題解決を図りながら、すこしでも賛成していただける方が多くなればと思います。

○委員

様々な意見を聞かせていただき、私も親の立場として共感できる部分もありますし、そうした立場を踏まえて発言してきました。これからは子どもファーストで、子どもとそれに関わる先生のことを第一に考えて進めていただきたいと思います。

○委員

さきほどから他の委員もおっしゃっているように、市全体で子どもたちの学習環境を整えていくのが一番大事ではないかと思います。

◎教育長

報告の中で、最後に今後の対応についてということで説明がありました。基本的にはこれから開校準備委員会の開催に向けて取り組んでいきたいところではありますが、一方で黒田庄地区において今後署名運動をされるということも聞いておりますので、そうした動きを注視して対応をしていきたいとも考えております。

それでは他に質問等もないようですので、報告第8号「統合新中学校の開校準備の現状等について」を終わります。

本日、追加議案といたしまして、報告第9号「北播地区小学生陸上競技記録会補助金交付規程の制定について」が提出されております。これを追加日程としてよろしいか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

異議なしと認めます。それでは、日程第13、報告第9号「北播地区小学生陸上競技記録会補助金交付規程の制定について」を議題といたします。担当課から報告をお願いいたします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。御質問等がございましたらお願いします。

○委員

大まかな予算内容についてはどのようになっていますか。

○事務局

来年度の当該補助金に係る事業費予算については60万7千円を予定しております。収入については陸上競技協会分担金として16万円、今回の補助金交付規定に基づくものが30万円、事業収入として参加料として1人300円いただくことにしておりますので、490人の見込みで14万7千円を計上し、合計が60万7千円でございます。支出については役員の方に支払う報償費、パンフレット印刷製本費、会場の使用料、参加者の保険料や封筒などの郵便代、交通警備の委託料等諸々を合わせまして同額の60万7千円を総額としております。

開催場所は三木の総合防災公園の陸上競技場となっており、令和7年度は10月26日実施予定です。

◎教育長

それでは他に質問等もないようでありますので、報告第9号「北播地区小学生陸上競技記録会補助金交付規程の制定について」を終わります。

それではこれもちまして本日の議事はすべて終了となります。慎重に御審議をいただきましてありがとうございました。この他に委員の方から、御意見等がございましたらお願いします。

それでは、特に御意見等ないようでありますので、各所属長からの諸報告に移りたいと思います。順番に報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。御質問等がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

それでは特に御質問等ないようでありますので、以上で所属長報告を終わります。

次に、次回の定例会の開催についての協議を行います。事務局から提案をお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

————— 協 議 —————

◎教育長

それでは、次回の定例会を4月25日金曜日、午後3時からと決定いたしますので、ご予約をお願いします。

ではこれをもちまして本日の定例教育委員会を閉会といたします。御苦労様でした。

————— 閉 会 —————